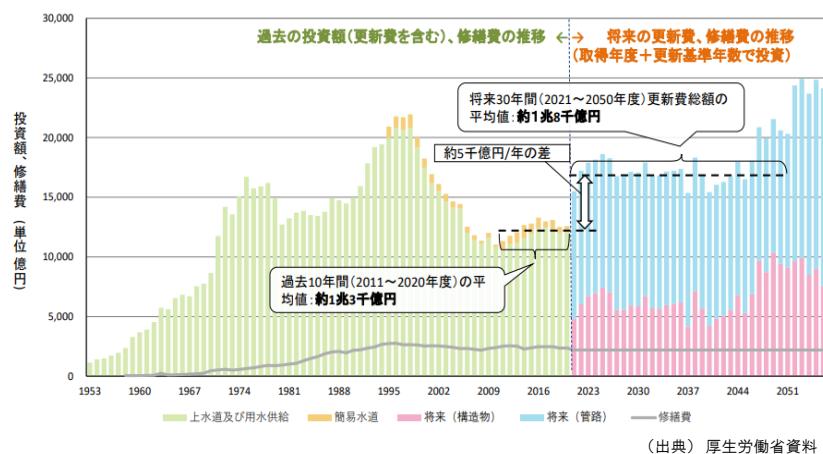
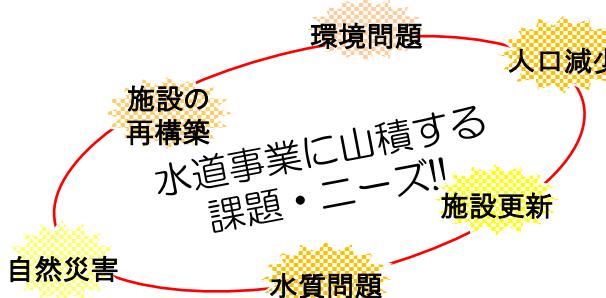


水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について



- 水道事業の基幹施設の多くが更新の時期を迎える中、水道事業者には、新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化や高度浄水施設の整備など、緊急かつ重要な課題への対応に加え、改正水道法を踏まえ、水道の基盤強化が求められている
- これらの課題に対応するための施設の長寿命化、更新・再構築、広域連携による施設の統廃合等には、莫大な事業費を要する
- これらの事業は直接料金収入の増加につながらないため、その資金を水道事業者が独自で負担することは、事業経営に及ぼす影響も大きく、老朽化した水道施設の更新・再構築を早急に推進することは極めて困難な状況にある



更新・再構築事業には莫大な事業費を要する一方で、直接料金収入の増加につながらない
 → その資金を水道事業者が独自で負担することは、事業経営に及ぼす影響も大きい!!

① 更新・再構築事業等に対する財政支援

要望 水道基幹施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、廃止施設の撤去事業に対する財政支援制度を創設すること〔要望事項(1)〕

② バックアップ機能強化を図る事業に対する制度的支援

要望 近隣水道事業者と連携し、**施設の統廃合と共に併せたバックアップ機能強化を図る事業に対する制度的支援を確立**すること〔要望事項(2)〕

③ バイパス管等の整備に対する財政支援

要望 導・送水管の更新に係る**バイパス管等の整備に対する財政支援制度を創設**すること〔要望事項(3)〕

④ 水道施設の安全強化のための施設整備に対する財政支援

要望 自動監視施設や遠隔操作システム、その他安全対策のための構築物や緊急的な水質検査に対応できる機器等、水道施設の安全強化のための施設整備に対する財政支援制度を創設すること〔要望事項(4)〕

⑤ 必要な更新資金をストックするためのルール

要望 水道施設の更新・再構築に備え、**必要な更新資金をストックするためのルール化**を図ること〔要望事項(5)〕

⑥ 補助対象財産の処分承認条件見直し

要望 補助対象施設の共同化にあたって施設の有償譲渡や有償貸付等を行う場合に、補助金等の国庫納付が必要となり、施設の再編成に影響を及ぼすことから、**対象財産の処分承認条件の見直し**を図ること〔要望事項(6)〕